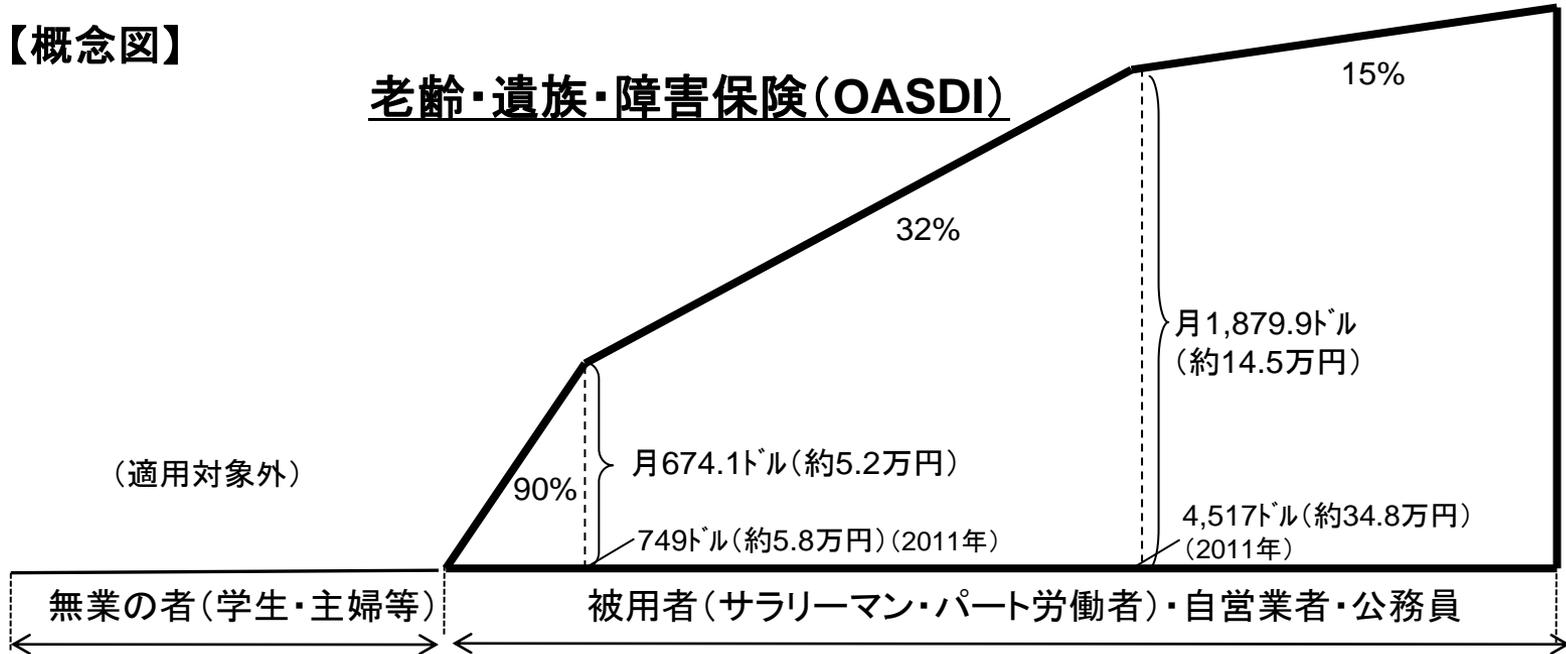


アメリカの公的年金(OASDI)の財政見通し

アメリカの年金制度概要

【概念図】



※ 給付算定式の屈折点(749ドル又は4,517ドル)は、年金の所得代替率が、平均所得者につき約55%、最低所得水準(平均所得の45%)の低所得者につき約66%、社会保障税課税上限の高所得者につき約24%になるように設定されている。

【制度の概要】

被用者及び自営業者を対象とした一階建ての所得比例年金（社会保険方式）

- 対象者(2011年) … 被用者及び年収400ドル(約3.1万円)以上の自営業者(年金額算定の根拠となる保険料記録は、年1,120ドル(約8.6万円)以上の収入について行われる。)
 - 保険料率(2011年) … 被用者:10.4%(労:4.2%、使:6.2%) 自営業者:10.4%
※ 2011年は一時的な特別措置として本人及び自営業者の保険料率が2%引き下げられている。(本来は12.4%)
 - 最低加入期間(2010年) … 40加入四半期(10年)
 - 支給開始年齢(2011年) … 66歳(2027年までに67歳に引上げ)
 - 国庫負担 … なし
- ※換算レートは2012年3月中に適用される外国為替相場(1米ドル=77円)による。

以下、「2012年信託基金報告書」とは、“THE 2012 ANNUAL REPORT OF THE BOARD OF TRUSTEES OF THE FEDERAL OLD-AGE AND SURVIVORS INSURANCE AND FEDERAL DISABILITY INSURANCE TRUST FUNDS”を指す。

過去5年分の現況

		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
年末受給者数(千人)		49,865	50,898	52,523	54,032	54,404
	老齢	34,450	35,169	36,417	37,488	38,485
	遺族	6,495	6,456	6,410	6,358	6,305
	障害	8,920	9,274	9,696	10,186	10,614
社会保障税拠出者数(千人)		162,928	162,340	157,612	156,978	157,736
社会保障税率		12.4%	12.4%	12.4%	12.4%	10.4%
財政状況 億ドル	収入	7,849	8,053	8,075	7,811	8,051
	社会保障税	6,561	6,721	6,673	6,373	5,642
	運用収入	1,102	1,163	1,183	1,175	1,144
	支出	5,945	6,251	6,858	7,125	7,361
	給付費	5,849	6,153	6,755	7,016	7,251
	収支差	1,904	1,802	1,217	686	690
	年末積立金	22,385	24,187	25,403	26,090	26,779
	前年末積立金÷年間支出	3.45	3.58	3.53	3.57	3.54

注1. 「2012年信託基金報告書」及びSSA のHPから引用を行っている。

注2. 2011年は一時的な特別措置として社会保障税率が2%引き下げられており、不足分を賄うために国庫負担が行われている。

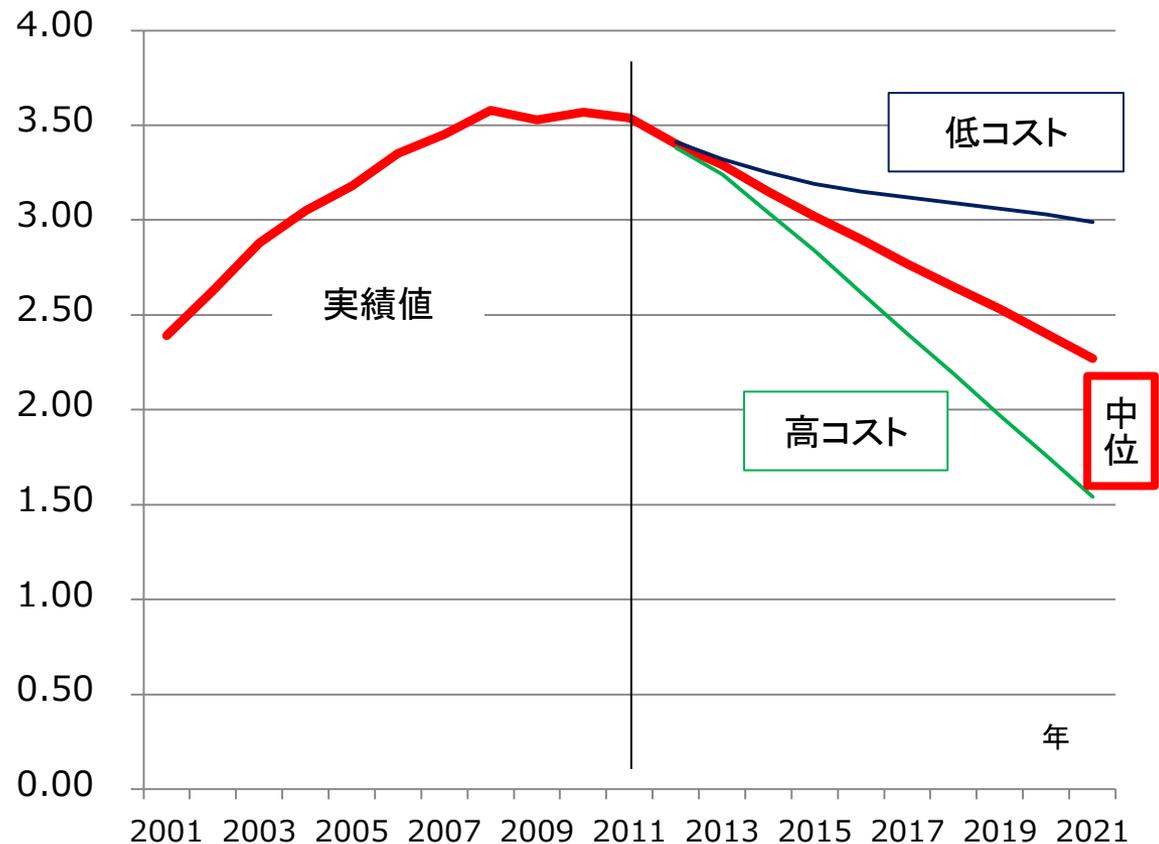
将来見通しの特徴

- OASDI(Old-Age, Survivors and Disability Insurance)を管理する信託理事会が設置されており、毎年、財政の現況と将来見通しとが報告されている。直近の報告書は、2012年信託基金報告書である。
- 将来見通しは、短期見通し(10年間)と長期見通し(75年間)とが作成されている。3つの前提(低コスト、中位、高コスト)に基づく見通しが示されているが、以下では、主に中位の前提に基づく見通しを示す。

短期(10年間)見通し

- 中位前提による短期(10年間)見通しで、支出の1年分以上の積立金を保有している(積立比率が1以上)場合に、財政が妥当な状態にあると評価されている。
- 低コスト、中位、高コストのどの前提による見通しでも、OASDIの積立比率が当面の10年間は1以上になるという結果が得られている。

OASDIの積立比率<trust fund ratio>

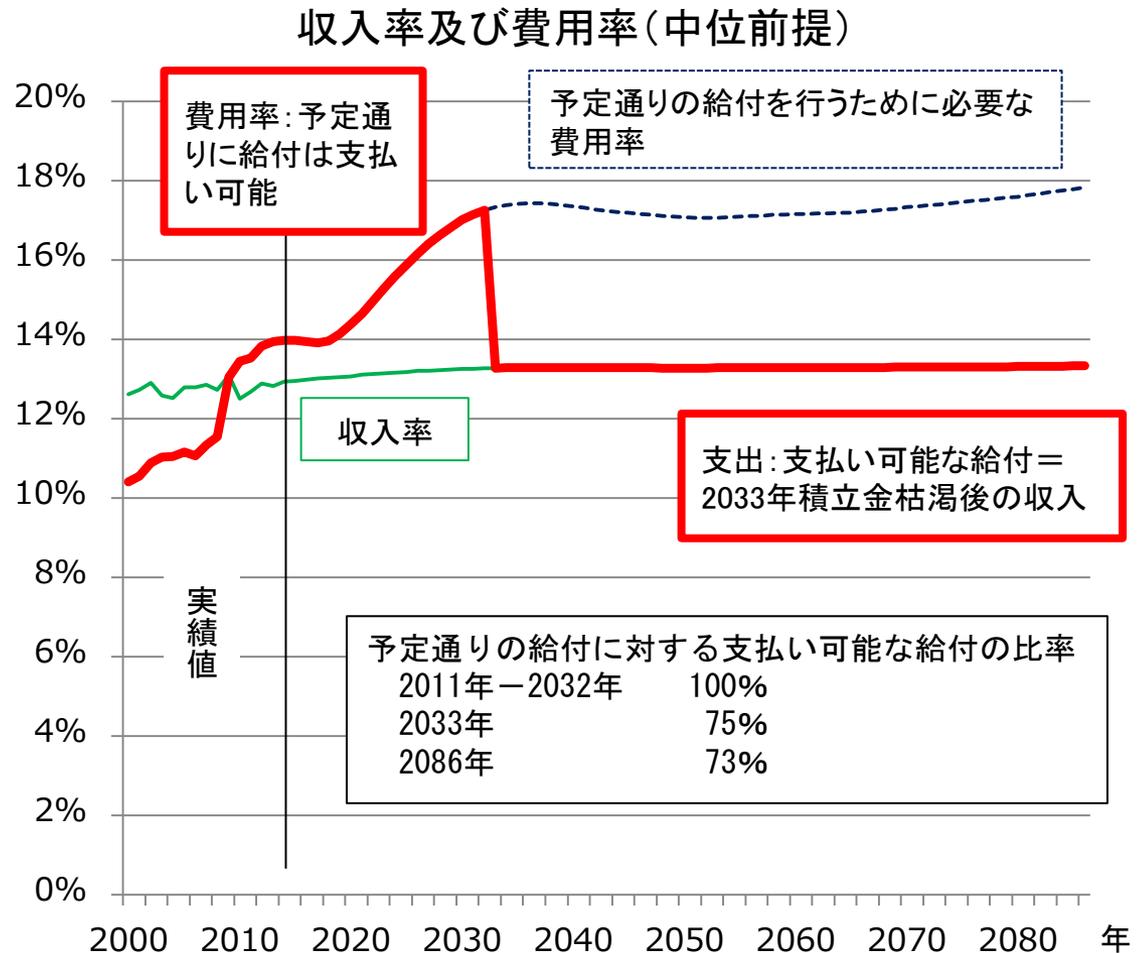


長期(75年間)見通し

- 長期(75年間)見通しでは、以下の点を踏まえて、財政の妥当性を評価している。
 - (1) 収入率<income rate> (=運用収入を除く収入 ÷ 課税対象所得)と費用率<cost rate> (=支出 ÷ 課税対象所得)とを踏まえた収支状況
 - (2) 積立比率<trust fund ratio> (=前年末積立金 ÷ 年間支出)
 - (3) 数理的収支<actuarial balances> (=75年間に渡る収入率と費用率との差)
- 収入率や費用率は課税対象所得<taxable payroll>に対する比率であるが、GDPに対する比率も評価方法として利用される。
- 社会保障税率12.4%は、1983年に向こう75年間に渡り財政のバランスが図られるような平準保険料率として算定されたものである。社会保障税率が実際に12.4%となった年は1990年である。2011年及び2012年は特別措置により10.4%となっているものの、12.4%のままに制度運営がなされている。また、12.4%の社会保障税率による財政見通しが毎年作成されている。

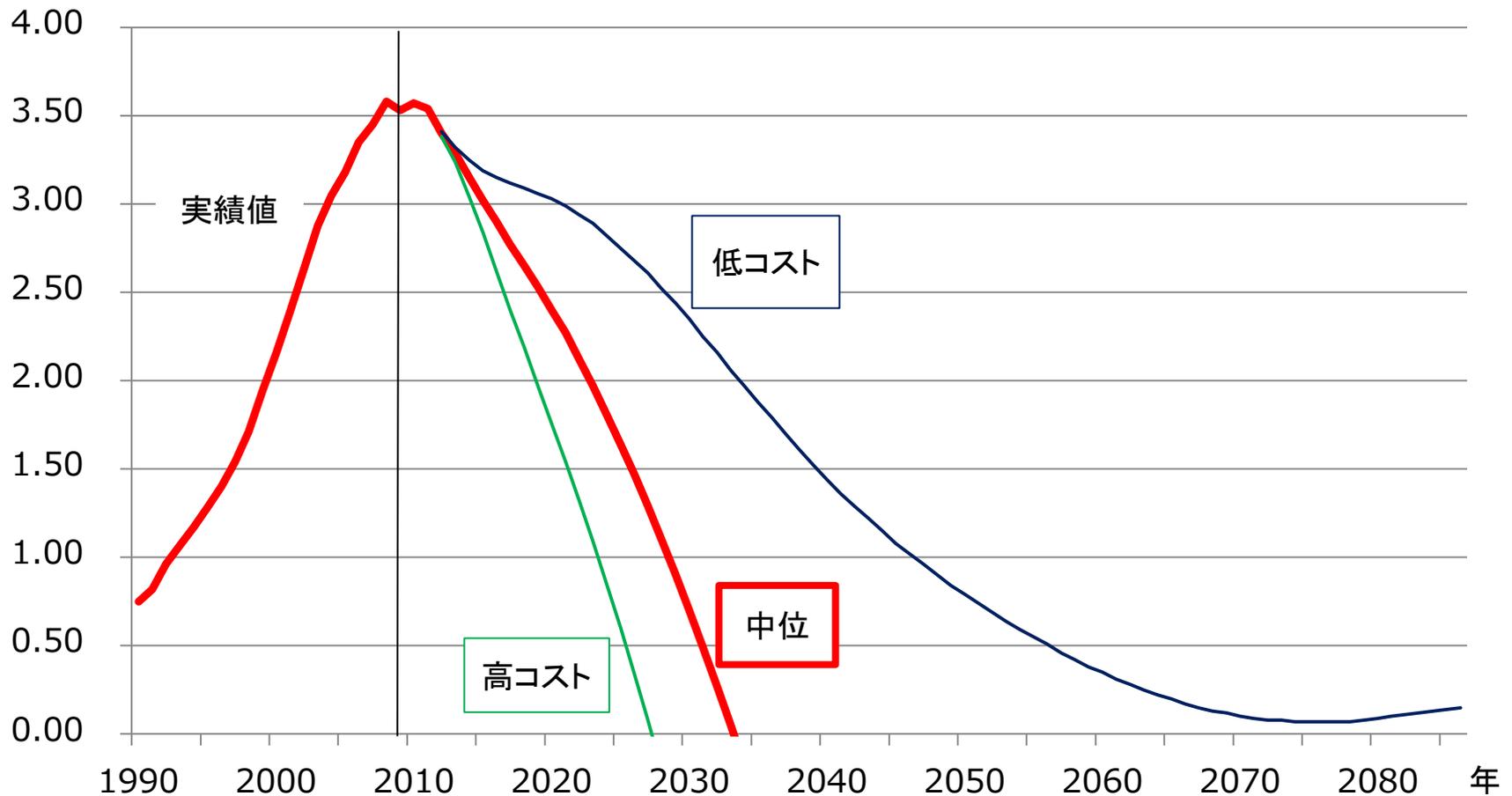
収入率及び費用率の見通し

- 費用率が2035年頃まで急増するのは、ベビーブーマーが年金受給者の中核を占めるという、人口構成が原因になっている。その後は、死亡率の低下等により徐々に増加する。
- 1983年後では、2010年に運用収入を除いた収入だけでは、支出を賄うことができなくなった。
- 中位前提による見通しによれば、2021年から積立金を取り崩すことになり、2033年に積立金が枯渇する。



OASDIの積立比率の見通し

- 前提には不確実性が含まれているため、低コストの前提と高コストの前提とによる見通しも示されている。
- 低コスト以外の前提では、推計期間の途中で積立金を取り崩すという結果になっている。低コストの前提による見通しであっても、2047年以降の積立比率は1を下回るという結果になっている。



将来見通しの前提（最終値）～中位～

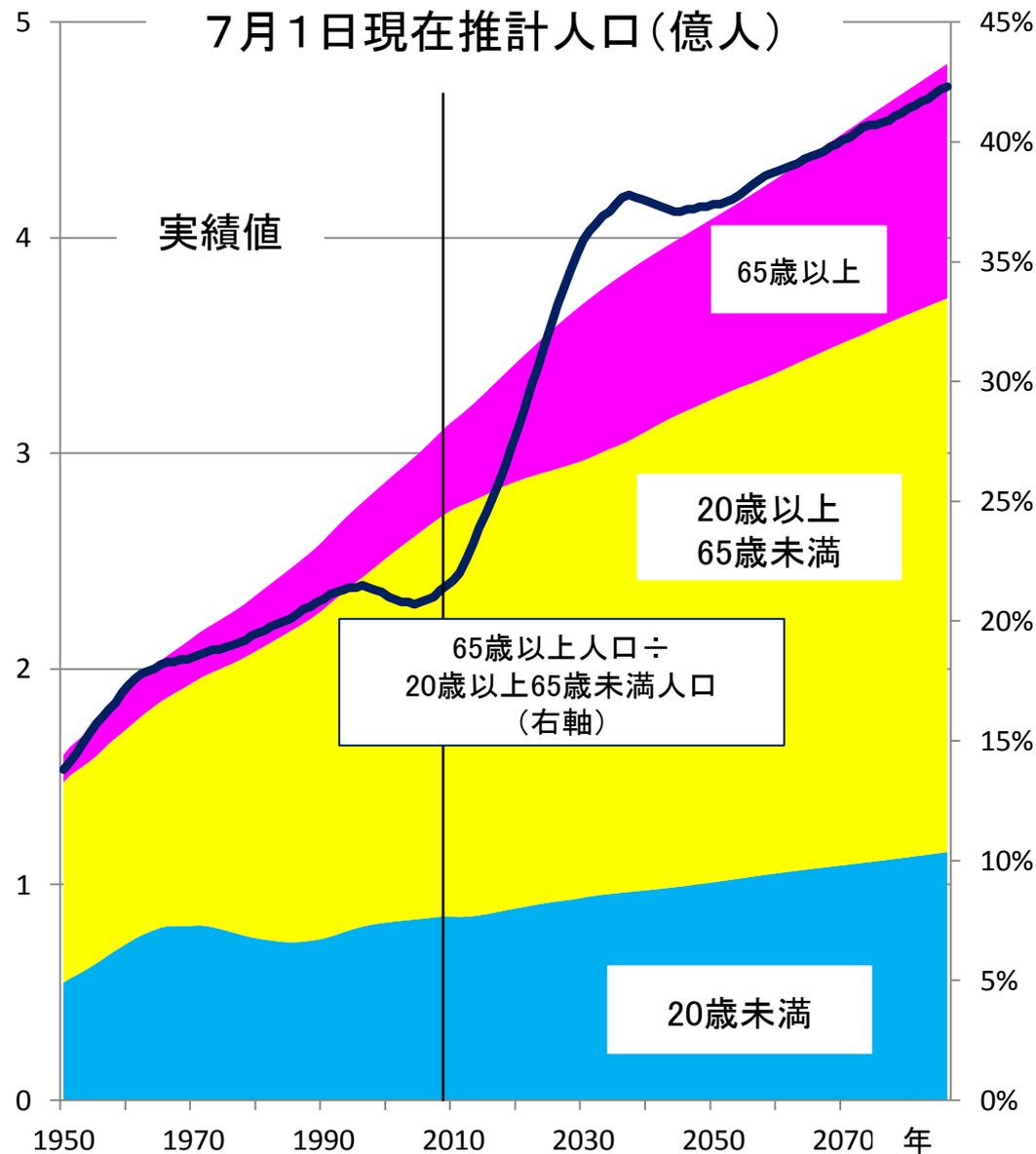
- 将来見通しの前提としては、(1)人口学的要素(出生率、死亡率及び純移民等)、(2)経済的要素(生産性上昇率、賃金上昇率、物価上昇率及び運用利回り等)等がある。
- 前提値は過去の傾向や将来見込み等に基づき設定されるが、直近の実績や新情報に基づき、毎年、再検討された上で設定される。
- 前提値は、25年以内に、最近の実績から最終値に到達するものとして仮定される。

	2008年信託 基金報告書	2009年信託 基金報告書	2010年信託 基金報告書	2011年信託 基金報告書	2012年信託 基金報告書
合計特殊出生率	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
性・年齢調整死亡率の年間平均減少率	0.73	0.77	0.77	0.78	0.77
年間平均純移民数（千人）	1,070	1,065	1,065	1,075	1,080
以下の項目の単位は%である。					
（全米経済）生産性上昇率	1.7	1.7	1.7	1.7	1.68
賃金上昇率 ①	3.9	3.9	4.0	4.0	3.92
消費者物価上昇率 ②	2.8	2.8	2.8	2.8	2.80
実質賃金上昇率 ①-②	1.1	1.1	1.2	1.2	1.12
失業率	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
実質運用利回り	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9

		2008年信託 基金報告書	2009年信託 基金報告書	2010年信託 基金報告書	2011年信託 基金報告書	2012年信託 基金報告書
低 コスト	合計特殊出生率	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
	性・年齢調整死亡率の年間平均減少率	0.32	0.35	0.35	0.32	0.39
	年間平均純移民数（千人）	1,375	1,370	1,370	1,385	1,375
	以下の項目の単位は%である。					
	（全米経済）生産性上昇率	2.0	2.0	2.0	2.0	1.98
	賃金上昇率 ①	3.4	3.5	3.6	3.6	3.51
	消費者物価上昇率 ②	1.8	1.8	1.8	1.8	1.80
実質賃金上昇率 ①-②	1.6	1.7	1.8	1.8	1.71	
失業率	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
実質運用利回り	3.6	3.6	3.6	3.6	3.4	
高 コスト	合計特殊出生率	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	性・年齢調整死亡率の年間平均減少率	1.21	1.24	1.24	1.31	1.18
	年間平均純移民数（千人）	790	785	780	785	790
	以下の項目の単位は%である。					
	（全米経済）生産性上昇率	1.4	1.4	1.4	1.4	1.38
	賃金上昇率 ①	4.4	4.3	4.4	4.4	4.31
	消費者物価上昇率 ②	3.8	3.8	3.8	3.8	3.80
実質賃金上昇率 ①-②	0.6	0.5	0.6	0.6	0.51	
失業率	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	
実質運用利回り	2.1	2.1	2.1	2.1	2.4	

将来人口(中位前提)

**主な人口学的要素
(中位前提)**
 合計特殊出生率(最終値)
 2.0
 2011年から2086年までの
 性・年齢調整死亡率の年間
 平均減少率
 0.77
 2012年から2086年までの年
 間平均純移民数
 1,080千人



賃金上昇率設定の考え方(中位前提)

- 実質賃金上昇率は、以下の5つの要素に分解できる。

$$\text{実質賃金上昇} = \text{労働生産性の増加} + \text{平均労働時間の増加} + \text{報酬比率の増加} \\ + \text{所得比率の増加} + \text{物価変化の増加}$$

- 上記の関係から、中位前提の最終的な賃金上昇率は3.9%程度となる。

	労働生産性 (productivity) 上昇率	平均労働時間 (average hours worked)上昇率	GDPに対する報酬比 率(ratio of total compensation to GDP)上昇率	報酬に対する所得比 率(ratio of earnings to total compensation) 上昇率	GDPデフレーター (GDP deflator) 上昇率
中位最終値	1.68%	▲0.05%	0.00%	▲0.11%	2.40%
過去41年間の 平均(1966年か ら2007年まで)	1.68%	▲0.27%	安定的	▲0.21%	4.1%
特徴	労働生産性上昇率は、平均所得上昇率の主たる決定要素。	年齢や性別、学歴の構成の変化によりゆっくりとした減少傾向にある。	信託基金は、労働分配率は一定になると予測している。	減少の主な理由は、医療保険事業主負担の相対的な増加にある。	経済全体に影響がある労働生産性上昇率を得る際に用いられる。

注. 消費者物価上昇率の前提は2.80%であるので、実質賃金上昇率は1.12%となる。

経済前提

- GDP

- (1) 実質GDPは、①平均的な全雇用者数、②生産性及び③平均労働時間の積に等しく、実質GDPの上昇率はこれらの和に概ね等しくなる。
- (2) 1966年から2007年までの41年間の実質GDPの平均的な上昇率は3.1%であり、これは①1.6%、②1.7%、③▲0.3%に分解される。
- (3) 実質GDPの上昇率の中位前提の最終値は2.1%であり、これは①0.5%、②1.7%、③▲0.05%に分解される。

- 利回り

- (1) 名目利回りは、非市場性の国債・財務省証券の平均利回り。実質利回りは、これからCPI上昇率を控除したものである。
- (2) 1966年から2007年までの41年間の実質利回りの平均値は2.8%であった。
- (3) 中位前提の最終値は実質利回り2.9%であり、これにCPI上昇率2.8%を加えて、名目利回り5.7%になる。